

松山労働総合庁舎 東側外壁改修工事

	株式会社 日創設計	設計年月 2025.08	工事名称 松山労働総合庁舎 東側外壁改修工事
	一級建築士事務所登録 第 2062号 一級建築士 第19808号 設備設計一級建築士 第 3196号 管理建築士 山之内 豊美	設計担当	図名名称 表紙

改修工事仕様書

1. 工事概要

- 工事場所: 愛媛県松山市六軒家町3-27
- 改修建物: 松山労働総合庁舎
- 工事種目: 外壁改修
- 建物規模: RC 5階建て

2. 建築工事仕様

1. 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通大臣官房官房常務部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」（以下「改修標準仕様書」という）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は国土交通省大臣官房官房常務部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」（以下「標準仕様書」という）による。

2. 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する
○印と※印の付いた場合は、共に適用する
(3) 項目に記載の〔 〕内表示番号は、改修標準仕様書の該当項目、当該図及び当該表を示す。
(4) 材料及び製造所等の記載は順不同である

3. 特記付加事項

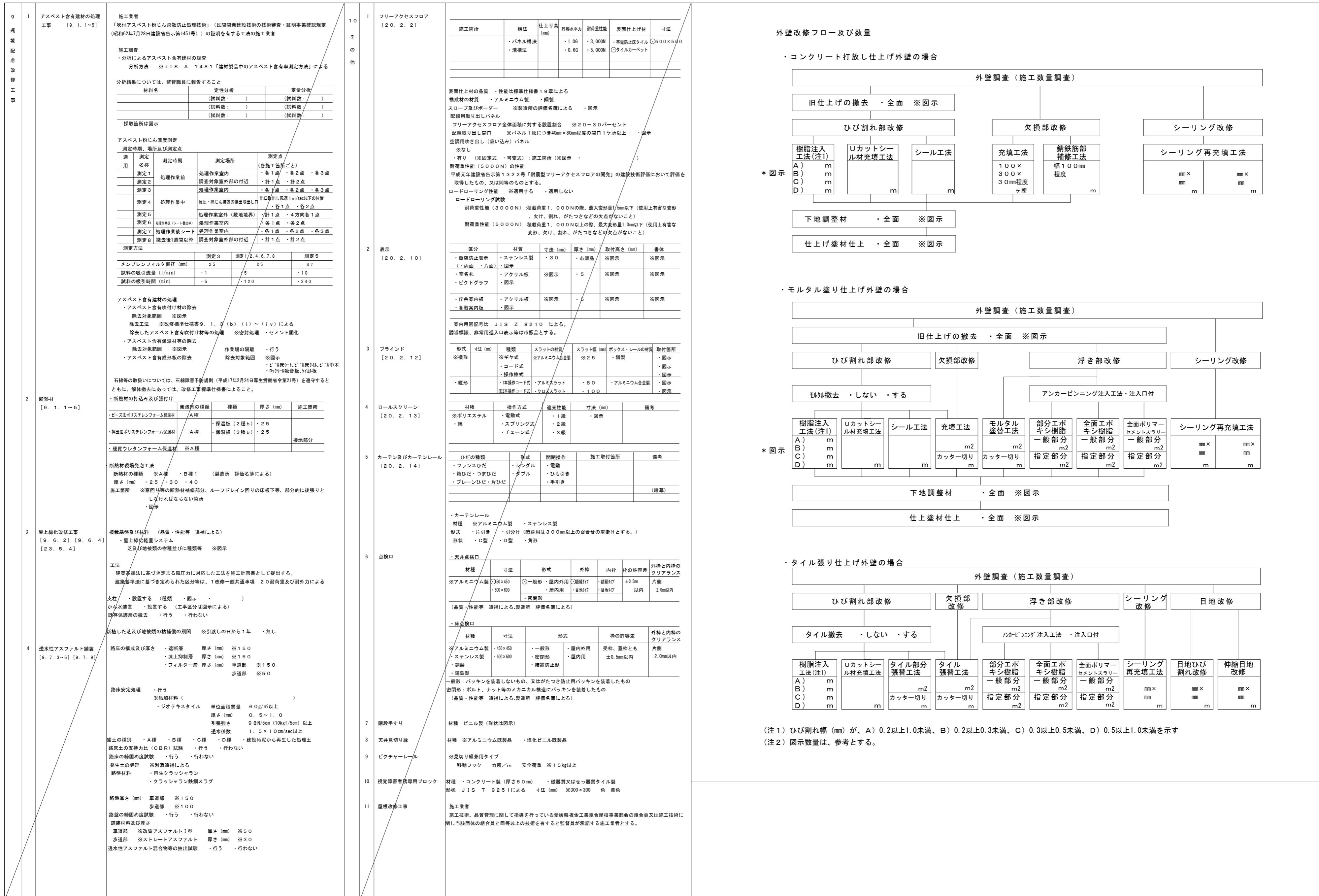
承諾事項

○実施工程表 ○下請業者名簿（主要材料共）・原寸図（鉄筋、サッシ等）及び施工図 ○加工図・レディミクストコンクリート等調査表
○木材機器書・アスファルト配合設計報告書 ○仮設工事計画図（仮設建物） ○その他監督職員の指示するもの
試験報告書
○鉄筋・レディミクスコンクリート・鋼材・その他監督職員の指示するもの
工事報告
○日報又は施工日誌

章	項目	特記事項
1 改修一般共通事項	① 通用基準等	※建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官房常務部整備課監修（最新版）（以下「標準詳細図」という）
	② 工事実績情報の登録	○適用する 〔1. 1. 4〕
	③ 発生材の処理等	○（建設副産物の適正処理） 副産物の適正処理に努めなければならない。
4 施工計画書	施工の着手に先立ち、工事の統合的な計画をまとめた総合施工計画を作成し、監督職員に提出する。品質計画、一工程の施工の確認を行う段階及び施工の具体的な計画を定めた工種別の施工計画書を、当該工事の施工に先立ちて成し、監督職員に提出する。 施工計画書の内容を変更する必要が生じた場合は、監督職員に報告するとともに、施工等に支障がないよう適切な処置を講ずる。	
5 適正な施工体制の確保	1 (作業員の雇用確認) (1) 請負者は、当該工事において作業を行なう全ての作業員を記載した「現場作業員名簿」を作成すると共に、現に備えなければならない。 (2) 請負者は、監督職員等が作業員の本人確認のために行う氏名等の確認作業について、作業員に事前の周知を行うとともに、これに協力しなければならない。 (3) 請負者は、〔記載(1)、(2)に定める「現場作業員名簿」による作業員の雇用確認の際に、「現場作業員名簿」に記載のない作業員が現場で作業を行なった場合は、その理由を説明しなければならない。なお、その作業員と請負者は、その作業員が雇用關係にある場合は、ただちに雇用關係を証明するための書類（雇用關係証明書）を作成するとともに、発注者に提出しなければならない。	
6 電気保安技術者	2 (施工体系図) (1) 請負者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第14条の6に定める、各下請負者の施工の分担關係を表示した施工体系図を作成しなければならない。ただし、施工計画書の提出が省略されている工事については、作成を省略することができる。 (2) 請負者は、施工体系図に工事關係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともに、すみやかに発注者に提出しなければならない。 (3) 請負者は、施工完成後、全ての料算下請負代金額を記載した施工体系図に最終の下請契約書の写しを添付して発注者に提出しなければならない。	
7 施工条件	3 (名札等の着用) 請負者は、現場代理人及び自社を含む該当工事に係る請負契約を締結している建設業者（2次下請以降を含む全ての下請負者）の主任（監理）技術者に、氏名及び会社名の入った名札等を着用せなければならぬ。ただし、名札の着用により作業に支障をきたす恐れがある場合は、着衣への縫込又はヘルメットへのシール貼付等の他の方法によることができる。	
8 施工中の安全確保及び環境保全	4 適用する 施工時間帯・期間 ※指定なし ○指定あり 協議に依る 部位別の施工順序 ※指定なし - 指定あり	

⑨ 火災保険等	適用範囲 計画職員と協議のこと 保険の種類 火災保険・建工事保険・組立保険 保険期間 ・工事着手から工事目的の引き渡しまで・	3 仮設間仕切り [2. 3. 2]	仮設間仕切り等の種別 種別 下地 仕上材（厚さ mm） 充填材 塗装 ・木下地 ※せっこうボード（※12.5 + 12.5） 厚さ 50 mm ・片面 ※鉄量鉄骨 ・合板（※9.0） 二重張り 32kg/m3 ※無し ・木下地 ※せっこうボード（※9.5） 厚さ 50 mm ・片面 ※鉄量鉄骨 ・合板（※9.0） 二重張り 32kg/m3 ※無し ※C種 单管下地 防炎シート 厚さ 50 mm 塗装 ※木製扉 ※合板張り程度 厚さ 50 mm 塗装 ※鋼製扉 ※片面ラッシュ程度 厚さ 50 mm 塗装	4 监督職員事務所 [2. 4. 1]	・設ける ・既存建物内の一部を使用する（場所） ・構内に新設する 規模（・1号・2号・3号・4号・ m ² ） ※設けない	5 工事用水 6 工事用電力	5 構内既存の施設 ※利用できる（※有償・無償）・利用できない 6 構内既存の施設 ※利用できる（※有償・無償）・利用できない																																																																
10 建築材料等	本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASの- Δ の表示のある場合を除いて監督職員の承認を受ける。なお、品質・性能等の欄に「追補による」と記載された材料を使用する場合は、設計図書に定める品質を有することの証明となる資料等を監督職員に提出し、承認を受けるものとする。なお、「評価名簿による」と記載されたものについては、国土交通省大臣官房官房常務部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」によるが、これらと同等のものとする。 ただし、同等のものとす場合は、監督職員の承認を受ける。 ・木材は県産材を使用すること。	11 室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策	監督職員と協議した対象室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。（工事着手前・完成後共）	12 特別な材料の工法	改修標準仕様書及び標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については材料製造所の指定する工法とする。	13 施工数量調査 [1. 5. 2]	調査項目 ・防音改修 ◉外壁改修 調査範囲 図示	14 調査のための破壊部分の補修 [1. 5. 3]	調査方法 ※テストハンマーによる打診及び目視・図示 外壁調査は、外壁改修フローに対する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量・幅、長さ、面積の調査を行う。 また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に2部提出する（必要に応じ写真等を添付する）																																																														
15 技能士 [1. 6. 2]	既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ※図示	16 調査改修工事	既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ※図示	17 技能士 [1. 6. 2]	○適用する・適用しない 工事種別 技能検定職種 技能検定作業 ○仮設工事 ○とび ○とび作業 ・防水改修工事 ・防水施工 ・TFR外壁防水工事作業・ケンゴム系塗膜防水工事作業・アクリル系塗膜防水工事作業・合成ゴム系防水工事作業・塗化ビニル系防水工事作業・PPR防水工事作業 ・建築板金 ・内外装板金作業 ・スレート施工 ・スレート工事作業 ○外壁改修工事 ○樹脂接着剤注入施工 ○樹脂接着剤注入工事作業 ○左官 ○左官作業 ・建具改修工事 ・サッシ施工 ・ビニルカッタ施工作業 ・ガラス施工 ・ガラス工事作業 ・自立ドア施工 ・自動ドア施工 ・内装改修工事 ・建築大工 ・大工工事作業 ・内装上施工 ・鋼板下工事作業 ・建築板金 ・内外装板金作業 ・内装上施工 ・アクリル接着工事上作業 ○アヘン接着工事上作業 ・表装 ・壁装作業 ・左官 ・左官作業 ・タイル張り ・タイル張り作業 ○塗装改修工事 ○塗装 ○建築塗装作業 ・耐震改修工事 ・鉄筋施工 ・鉄筋立作業 ・型枠施工 ・型枠工事作業 ・シート工法施工 ・シート工法工事作業 ・とび ・とび作業 ・配管 ・建管配管作業 ・路盤表示施工 ・溶接・ハンドドリル工事作業・加熱・イントシマ工事作業 ・造園 ・造園工事作業	18 完成写真	下記のものを監督職員に提出する 分類・規格 摄影箇所数 提出部数 原版の大きさ (mm) カラ- ・キヤビニ板 外壁東面 2箇所 1部 100 x 125以上 (原版真) ※キヤビニ版 屋上内側 2箇所 部 24 x 36以上	19 完成時の提出図書 [1. 8. 1~3]	20 施工図及び施工計画書	21 撤去部分	22 下記のものを監督職員に提出する 分類・規格 摄影箇所数 提出部数 原版の大きさ (mm) カラ- ・キヤビニ板 外壁東面 2箇所 1部 100 x 125以上 (原版真) ※キヤビニ版 屋上内側 2箇所 部 24 x 36以上	23 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 2~3]	24 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 4]	25 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 5~3]	26 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 6~3]	27 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 7~3]	28 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 8~3]	29 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 9~3]	30 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 10~3]	31 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 11~3]	32 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 12~3]	33 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 13~3]	34 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 14~3]	35 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 15~3]	36 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 16~3]	37 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 17~3]	38 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 18~3]	39 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 19~3]	40 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 20~3]	41 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 21~3]	42 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 22~3]	43 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 23~3]	44 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 24~3]	45 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 25~3]	46 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 26~3]	47 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 27~3]	48 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 28~3]	49 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 29~3]	50 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 30~3]	51 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 31~3]	52 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 32~3]	53 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 33~3]	54 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 34~3]	55 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 35~3]	56 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 36~3]	57 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 37~3]	58 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 38~3]	59 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 39~3]	60 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 40~3]	61 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 41~3]	62 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 42~3]	63 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 43~3]	64 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 44~3]	65 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 45~3]	66 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 46~3]	67 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 47~3]	68 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 48~3]	69 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 49~3]	70 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 50~3]	71 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 51~3]	72 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 52~3]	73 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 53~3]	74 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 54~3]	75 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 55~3]	76 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 56~3]	77 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 57~3]	78 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 58~3]	79 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 59~3]	80 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 60~3]	81 改修アスファルトシート防水 [3. 4. 61~3]	82 改修アスファルトシート防水

9	軽量鉄骨壁下地 [6. 7. 3]	スタッフ、ランナーの種類 <small>※改修標準仕様書表6. 7. 1による</small> 図示 スタッフの高さが5mを超える場合 <small>※図示</small>	15	せっこうボードその他 ボード及び合板張り [6. 1. 3. 2~3]	造音シール材 <small>・適用する (・シーリング材・ジョイントコンパウンド)</small>	5	床用防じん塗料塗り	材質 <small>水性アクリル系樹脂塗料 (※標準色)</small> 仕上げ種別 <small>コテ塗装 (ローラー刷毛塗り)</small> 被塗面 <small>主剤2kgとし、鉛塗布量は0.25kg/m²以上とする</small>	8-5	1	鉄骨製作工場 [8. 1. 5]	鉄骨製作工場の加工能力 <small>※構造関係共通事項による</small> 施工管理技術者 <small>※適用する</small> <small>・適用しない</small>																																																																											
10	ビニール床シート ビニール床タイル ゴム床タイル [6. 8. 2~3]	<table border="1"> <tr><td>・ビニール床シート</td><td>記号</td><td>色番</td><td>厚さ (mm)</td><td>工法</td></tr> <tr><td>※発泡層のないもの</td><td>※NC</td><td>※無地</td><td>○2.0</td><td>・突付け</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>※2.5</td><td>※熱溶接</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>・ビニール床タイル</td><td>記号</td><td>厚さ (mm)</td><td>色柄</td></tr> <tr><td>・ホモジニアス</td><td>H T</td><td>※2.0</td><td>・無地</td></tr> <tr><td>・置設き</td><td>・H T L</td><td>※5.0</td><td>・柄物</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>・コンポジション</td><td>※半硬質</td><td>CTS</td><td>※2.0</td><td>・軟質</td></tr> </table>	・ビニール床シート	記号	色番	厚さ (mm)	工法	※発泡層のないもの	※NC	※無地	○2.0	・突付け				※2.5	※熱溶接	・ビニール床タイル	記号	厚さ (mm)	色柄	・ホモジニアス	H T	※2.0	・無地	・置設き	・H T L	※5.0	・柄物	・コンポジション	※半硬質	CTS	※2.0	・軟質	16	壁紙張り [6. 1. 4. 2~3]	<table border="1"> <tr><td>施工箇所</td><td>壁紙の種類</td><td>防火種別</td><td>備考</td></tr> <tr><td>紙</td><td>織維 (プラスチック)</td><td>※不燃</td><td></td></tr> <tr><td>※図示による</td><td>壁紙質</td><td>・準不燃</td><td>・難燃</td></tr> </table>	施工箇所	壁紙の種類	防火種別	備考	紙	織維 (プラスチック)	※不燃		※図示による	壁紙質	・準不燃	・難燃	6	施工業者	施工技術、品質管理に関する指針を行っている愛媛県土木工事業協同組合の組合員、(社)日本建築工業会愛媛支部の会員又は施工技術に關し、当該団体の会員と同等以上の技術を有すると監督員が承認する施工業者とする。	8-6	2	鋼材 [8. 2. 4]	材質等 <small>種類の記号</small> <small>規格等</small> <small>適用箇所</small>																															
・ビニール床シート	記号	色番	厚さ (mm)	工法																																																																																			
※発泡層のないもの	※NC	※無地	○2.0	・突付け																																																																																			
			※2.5	※熱溶接																																																																																			
・ビニール床タイル	記号	厚さ (mm)	色柄																																																																																				
・ホモジニアス	H T	※2.0	・無地																																																																																				
・置設き	・H T L	※5.0	・柄物																																																																																				
・コンポジション	※半硬質	CTS	※2.0	・軟質																																																																																			
施工箇所	壁紙の種類	防火種別	備考																																																																																				
紙	織維 (プラスチック)	※不燃																																																																																					
※図示による	壁紙質	・準不燃	・難燃																																																																																				
11	カーペット敷き [6. 9. 2~3]	<table border="1"> <tr><td>・特殊機能床材</td><td>色</td><td>厚さ (mm)</td><td>寸法 (mm)</td></tr> <tr><td>・視覚障害者用床材 (塗り)</td><td>※黄色</td><td>※2.0</td><td>※300×300 形状 JIS T 9251</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>・ビニール幅木</td><td>高さ (mm)</td><td>※60</td><td>・75</td><td>・100</td></tr> </table>	・特殊機能床材	色	厚さ (mm)	寸法 (mm)	・視覚障害者用床材 (塗り)	※黄色	※2.0	※300×300 形状 JIS T 9251	・ビニール幅木	高さ (mm)	※60	・75	・100	17	モルタル塗り [6. 1. 5. 3] [6. 1. 5. 7]	<p>吸水調整材及び防水材の品質・性能等 <small>追捕による</small></p> <p>既製目地材 <small>・適用する</small> <small>・適用しない</small></p> <p>床目地 <small>・設ける (工法 ※押し目地)</small> <small>・設けない</small></p>	8-1	1	通用範囲 [8. 1. 1]	工事内容 <small>・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事</small> ・鉄骨ブレースの増設工事	8-7	1	耐震改修工事 [8. 1. 5]	耐震改修工場の加工能力 <small>※構造関係共通事項による</small> 施工管理技術者 <small>※適用する</small> <small>・適用しない</small>																																																													
・特殊機能床材	色	厚さ (mm)	寸法 (mm)																																																																																				
・視覚障害者用床材 (塗り)	※黄色	※2.0	※300×300 形状 JIS T 9251																																																																																				
・ビニール幅木	高さ (mm)	※60	・75	・100																																																																																			
12	合成樹脂塗床 [6. 10. 3]	<table border="1"> <tr><td>・織じゅうたん</td><td>種別</td><td>バイル形状</td><td>耐電性</td><td>織り方</td><td>色柄等</td><td>備考</td></tr> <tr><td>・A種</td><td>・カットバイル</td><td>※人体帶電圧</td><td>・ワルンバーベット</td><td>・無地</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・B種</td><td>・ループバイル</td><td>3kv以下</td><td>・ダブルフェースバーベット</td><td>・柄物</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・C種</td><td>・カット、ループ併用</td><td></td><td>・アスミンスター・カーペット (標準品)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>下敷き材</td><td>※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号</td><td>呼び厚さ 8mm</td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>・タフティッドカーベット</td><td>バイル長さ (mm)</td><td>工法</td><td>耐電性</td><td>備考</td></tr> <tr><td>・カットバイル</td><td>※5~7</td><td>※全般接着工法</td><td>※人体帶電圧</td><td></td></tr> <tr><td>・ループバイル</td><td>※4~6</td><td>・グリッパー工法</td><td>3kv以下</td><td></td></tr> <tr><td>・レバーループバイル</td><td>※4</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>下敷き材</td><td>※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号</td><td>呼び厚さ 8mm</td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>・ニードルパンチカーペット</td><td>厚さ (mm)</td><td></td><td>耐電性</td><td>※人体帶電圧 3kv以下</td><td></td></tr> </table>	・織じゅうたん	種別	バイル形状	耐電性	織り方	色柄等	備考	・A種	・カットバイル	※人体帶電圧	・ワルンバーベット	・無地			・B種	・ループバイル	3kv以下	・ダブルフェースバーベット	・柄物			・C種	・カット、ループ併用		・アスミンスター・カーペット (標準品)				下敷き材	※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号	呼び厚さ 8mm		・タフティッドカーベット	バイル長さ (mm)	工法	耐電性	備考	・カットバイル	※5~7	※全般接着工法	※人体帶電圧		・ループバイル	※4~6	・グリッパー工法	3kv以下		・レバーループバイル	※4				下敷き材	※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号	呼び厚さ 8mm		・ニードルパンチカーペット	厚さ (mm)		耐電性	※人体帶電圧 3kv以下		18	タイル張り [6. 1. 6. 3] [6. 1. 6. 5]	<table border="1"> <tr><td>施工箇所</td><td>タイルの計上、寸法、きじの質等</td><td>備考</td></tr> <tr><td>紙</td><td>形尺寸 (mm)</td><td>再生材のきじ</td></tr> <tr><td>※NC</td><td>※2.0</td><td>うわぐすり</td></tr> <tr><td></td><td>※5.0</td><td>役物</td></tr> </table>	施工箇所	タイルの計上、寸法、きじの質等	備考	紙	形尺寸 (mm)	再生材のきじ	※NC	※2.0	うわぐすり		※5.0	役物	8-2	2	耐震改修工事 [8. 1. 5]	耐震改修工事の施工範囲 <small>※各部の形状は図示による</small>	8-8	1	耐震改修工事 [8. 1. 5]	耐震改修工事の施工範囲 <small>※各部の形状は図示による</small>
・織じゅうたん	種別	バイル形状	耐電性	織り方	色柄等	備考																																																																																	
・A種	・カットバイル	※人体帶電圧	・ワルンバーベット	・無地																																																																																			
・B種	・ループバイル	3kv以下	・ダブルフェースバーベット	・柄物																																																																																			
・C種	・カット、ループ併用		・アスミンスター・カーペット (標準品)																																																																																				
下敷き材	※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号	呼び厚さ 8mm																																																																																					
・タフティッドカーベット	バイル長さ (mm)	工法	耐電性	備考																																																																																			
・カットバイル	※5~7	※全般接着工法	※人体帶電圧																																																																																				
・ループバイル	※4~6	・グリッパー工法	3kv以下																																																																																				
・レバーループバイル	※4																																																																																						
下敷き材	※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号	呼び厚さ 8mm																																																																																					
・ニードルパンチカーペット	厚さ (mm)		耐電性	※人体帶電圧 3kv以下																																																																																			
施工箇所	タイルの計上、寸法、きじの質等	備考																																																																																					
紙	形尺寸 (mm)	再生材のきじ																																																																																					
※NC	※2.0	うわぐすり																																																																																					
	※5.0	役物																																																																																					
13	フローリング張り [6. 1. 1. 2~7]	<table border="1"> <tr><td>・織じゅうたん</td><td>種別</td><td>施工箇所</td><td>寸法 (mm)</td><td>絶厚さ (mm)</td><td>備考</td></tr> <tr><td>・第一種</td><td></td><td></td><td>※500×500</td><td>※6.0</td><td></td></tr> <tr><td>・第二種</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>・カットバイル</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・カット、ループ併用</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>タイルカーペット</td><td>平場</td><td>※市松敷き</td><td>・模様流し</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>階段部分</td><td></td><td>※模様流し</td><td>・市松敷き</td><td></td><td></td></tr> </table>	・織じゅうたん	種別	施工箇所	寸法 (mm)	絶厚さ (mm)	備考	・第一種			※500×500	※6.0		・第二種						・カットバイル						・カット、ループ併用						タイルカーペット	平場	※市松敷き	・模様流し			階段部分		※模様流し	・市松敷き			19	下地調整 [7. 1. 1~7]	<table border="1"> <tr><td>既存塗膜の除去範囲 (塗替えでRB種の場合)</td><td>※塗替え面積の30% <small>図示</small></td></tr> </table>	既存塗膜の除去範囲 (塗替えでRB種の場合)	※塗替え面積の30% <small>図示</small>	8-3	1	耐震改修工事 [8. 1. 5]	既存部分の撤去 <small>※行う</small> <small>※行わない</small>	8-9	1	耐震改修工事 [8. 1. 5]	既存部分の撤去 <small>※行う</small> <small>※行わない</small>																														
・織じゅうたん	種別	施工箇所	寸法 (mm)	絶厚さ (mm)	備考																																																																																		
・第一種			※500×500	※6.0																																																																																			
・第二種																																																																																							
・カットバイル																																																																																							
・カット、ループ併用																																																																																							
タイルカーペット	平場	※市松敷き	・模様流し																																																																																				
階段部分		※模様流し	・市松敷き																																																																																				
既存塗膜の除去範囲 (塗替えでRB種の場合)	※塗替え面積の30% <small>図示</small>																																																																																						
14	畳敷き [6. 1. 2. 2]	<table border="1"> <tr><td>・特殊機能床材 (帯電防止以外)</td><td>種類</td><td>色</td><td>厚さ (mm)</td><td>寸法 (mm)</td></tr> <tr><td>・視覚障害者用床材 (塗り)</td><td>※黄色</td><td>※2.0</td><td></td><td>※300×300 形状 JIS T 9251</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>・ビニール幅木</td><td>高さ (mm)</td><td>※60</td><td>・75</td><td>・100</td></tr> </table>	・特殊機能床材 (帯電防止以外)	種類	色	厚さ (mm)	寸法 (mm)	・視覚障害者用床材 (塗り)	※黄色	※2.0		※300×300 形状 JIS T 9251	・ビニール幅木	高さ (mm)	※60	・75	・100	20	1	耐震改修工事 [8. 1. 5]	既存部分の撤去 <small>※行う</small> <small>※行わない</small>	8-10	1	耐震改修工事 [8. 1. 5]	既存部分の撤去 <small>※行う</small> <small>※行わない</small>																																																														
・特殊機能床材 (帯電防止以外)	種類	色	厚さ (mm)	寸法 (mm)																																																																																			
・視覚障害者用床材 (塗り)	※黄色	※2.0		※300×300 形状 JIS T 9251																																																																																			
・ビニール幅木	高さ (mm)	※60	・75	・100																																																																																			



◎ 特記事項		
基本事項	仮設計画	産業廃棄物関係
<ul style="list-style-type: none"> 設計図書に基づいて正確入念な施工を行うこと。 設計書（積算書）は工事の程度を示す参考見積であるため、材料の長短、数量の過不足等については局はその責を負わない。したがって、人札者は再積算を行うこと。 本工事に關係ある法令、条例等に基づく必要な届出の手続き等は請負者がこれを代行し、これに要する費用は全て請負者の負担とする。 設計図書に明示されていない事項であっても、維持管理上当然必要とするもの及び軽易な事項で、施工上欠くことの出来ない材料及び作業は、請負者の負担とする。 建築物その他の構造物に損害を与えた時の復旧費、その他請負者の責による理由により、他に損害を与えた場合の相手方に対する補償は、請負者の負担とする。 請負者は契約後すみやかに請負代金内訳書を提出すること。 設計図書並びに特記仕様書に記載のない事項は下記による。 <p>国土交通省大臣官房庁舎部 監修 「公共建築工事標準仕様書」（最新版） 「公共建築改修工事標準仕様書」（最新版）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通整理員は工事車両等の通行に十分留意し、近隣施設と付近住民の安全を確保するよう努めること。 工事施工箇所が道路、人家もしくは既存建物、又は人の通行路に近く危険な場所には安全に配慮し、適切十分な処置を図ること。 工事に支障のある樹木、地下埋蔵物又は発生物は、監督員の指示による。 高圧洗浄は、最適な水圧とする。 工事排水は水利関係その他に支障のないように処理すること。 足場・棧橋・仮囲い等は、労働安全衛生法、建築基準法その他の関係法令等に従い、適切な材料及び構造のものとし、適切な保守管理を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事施工により産業廃棄物が発生する場合、産業廃棄物処理計画書に下記を添付し監督員の承諾を得た後、処理しなければならない。また、計画書に変動が生じた場合も同様とする。 産業廃棄物処理計画書 産業廃棄物収集運搬業許可証（写し）（自社で運搬するときは不要） 産業廃棄物処分業許可証（写し） 産業廃棄物処理委託契約書（写し） 運搬経路図
施工条件	提出書類	提出書類
<ul style="list-style-type: none"> 日曜日、祝祭日には原則工事の施工を行う可能性有。 工事用重機、車輛にあたっては、敷地周辺の環境を考慮するため低騒音型・低振動型機械の使用に努めること。 工事施工において、別途工事請負業者と、仮設計画、工程管理・仕上材選定等について連携・協力すること。 工事関係者駐車場、屋外仮置き場等で必要となる仮設用地は、適切に配置し監督員の承諾を受けること。 工事現場及び運搬経路等については、騒音・粉塵により公衆に迷惑を及ぼすことのないよう十分注意して施工すること。 工事現場で使用されるダンプトラックは、過積載防止による違法運行の防止に努めること。 工事現場は民家に接している為、十分注意して施工のこと。 道路、人家もしくは既存建物に接し、又は人の通行路に近く危険な場所には、必要に応じて防災網・シート等を張り交通整理をする等、適切充分な処置をして危険防止を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施工程表（ネットワーク） 現場代理人届及び監理技術者届（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し） 配置技術者の雇用確認書類（事業所名の記載されている健康保険者証の写し等） 工事カルテ登録受領書（写し）（受注時・変更時・竣工時）10日以内 総合施工計画書 	<ul style="list-style-type: none"> アスベスト成形品の撤去は「非飛散性アスベスト廃棄物の取り扱いに関する技術指針」等の関係法令を遵守し適切に処理すること。 建設リサイクル法の適用を受ける建設工事については、分別解体等及び再生資源化などにより、資源の有効利用及び廃棄物の適正な処理に努めること。
施工管理	準備中及び工事中	届出及び表示物
<ul style="list-style-type: none"> 工事現場には有資格の監理技術者又は主任技術者を配置し、必要と思われる場合は補助技術者を配置すること。 工場製作するものは、直ちに施工図作成のうえ、監督員の承諾を得ること。 工事写真は場所及び寸法が確認できるように撮影すること、特に埋設部・隅へい部下地材等については、厳重に実施すること。また搬入材料写真是メーカー・規格・数量等が確認できるように撮影すること。 地場産業の振興並びに中小企業対策等地域経済の活性化のため、当該工事において下請施工を行う場合及び施工に必要な建設資材・建設機械等の購入・リースについては、地元業者を優先して利用する事に配慮するよう努めること。 本工事における木材は愛媛県産材とし、出荷証明書を提出すること。 使用材料及び下請業者は事前に監督員の承諾及び承認を得るものとする。下記業種は施工技術、品質管理等に関する指導を行っている組合員・会員又はそれらと同等以上の技術を有すると監督員が承諾する施工業者とする。 <p>内装：四国建設インテリア事業協同組合愛媛支部、愛媛県室内装飾事業協同組合 左官：（社）日本塗装工業会愛媛県支部、愛媛県仕上工事業協同組合、松山左官業協同組合 塗装：（社）日本塗装工業会愛媛県支部、（社）松山塗装業協会 屋根：愛媛県板金工業組合屋根工事部会 防水：愛媛県防水工事協同組合（シーリングについては監督員が承諾する施工業者）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 工事等下請通知書（変更のあった場合は、下請変更通知書） 下請け決定時隨時提出（下請け業者の建設業許可証の写し・請負契約書等の写し） 建設業退職金共済制度に該当する場合は同組合に加入し、その掛け金収納書（発注者用） を契約締結後原則1ヶ月以内に、発注者に提出すること。 火災・労災保険契約書の写し 一括有期事業開始届け 各種施工計画書 各種施工図及び承認図 各種材料品質証明書 製品安全データシート（MSDS） 工事進歩月報（月毎に提出）（月末の状況写真・工事日誌・月間工程表） 交通整理員勤務実績表及び報告書（月毎に提出） 	<ul style="list-style-type: none"> 特定元方事業者の届出（労働基準監督署） 騒音・振動規制法による特定建設作業の届出（松山市環境指導課） 工事請負業者現場設置看板等（建設業法・労働者災害補償保険法・建設業退職金共済制度加入証） 工事施工体制台帳 アスベスト撤去に伴う関係法令届出全て
	出来高払い時	一部完成時
	<ul style="list-style-type: none"> 工事請負金一部支払い請求書 請求書 対象範囲工事写真 各種試験成績表 	<ul style="list-style-type: none"> 一部完成届け 請求書 対象範囲工事写真及び完成写真 各種試験成績表 各種保証書
	完成時	
	<ul style="list-style-type: none"> 完成届け 請求書 完成写真及び工事写真 各種試験成績表 各種保証書 建設業退職金証紙貼付報告書 室内空気濃度測定分析報告書 	
	※ その他監督員の指示する事項については、速やかに提出すること	

1. 適用範囲

本仕様書は、外壁タイル剥落防止工法に適用する。

2. 適用条件

- ① 軸体は鉄筋コンクリート又はプレキャストコンクリートパネルとし、軸体に著しい損傷がないこと。
- ② 建築物の高さは4.5m以下とする。
- ③ タイル表面からコンクリート軸体までの距離が50mm以内であること。
- ④ 目地深さは2mm以内とする。(目地深さが2mmより深い場合は、目地埋めを実施すること。)
- ⑤ タイル表面に塗料が塗布されている場合は除去すること。
- ⑥ 光触媒が塗布されているタイルへの施工は不可とする。
- ⑦ アンカーピンの引き抜き耐力は1470N/本以上であること。
- ⑧ タイル素地は、JIS A 5209のI類又は旧JIS A 5209の磁器質とし、釉の有無は問わない。

※II類又はせっ器質のタイルの場合、樹脂との接着に関しては問題ないが、タイル自体の透湿・透水性が高く、塗膜の白化・剥れ等につながる可能性があるため、各物件ごとに付着試験・耐久性試験・滲水性試験などをメーカーにて実施し、問題ないことが確認できれば施工可能とする。

(事前試験は概ね1カ月程度かかることを考慮のこと。)

分類	磁器質	I類	せっ器質	II類	陶器質	III類
吸水率	1.0%以下	3.0%以下	5.0%以下	10%以下	22%以下	50%以下
施工の可否	○		△		×	
その他	施工可能	事前試験を実施し、問題がなければ施工可能		施工不可		

⑨ タイルの大きさは50角タイル以上、二丁掛タイル以下であること。

⑩ 施工は認定施工店によるものとし、有資格者にて管理を行うこと。

3. 品質規格

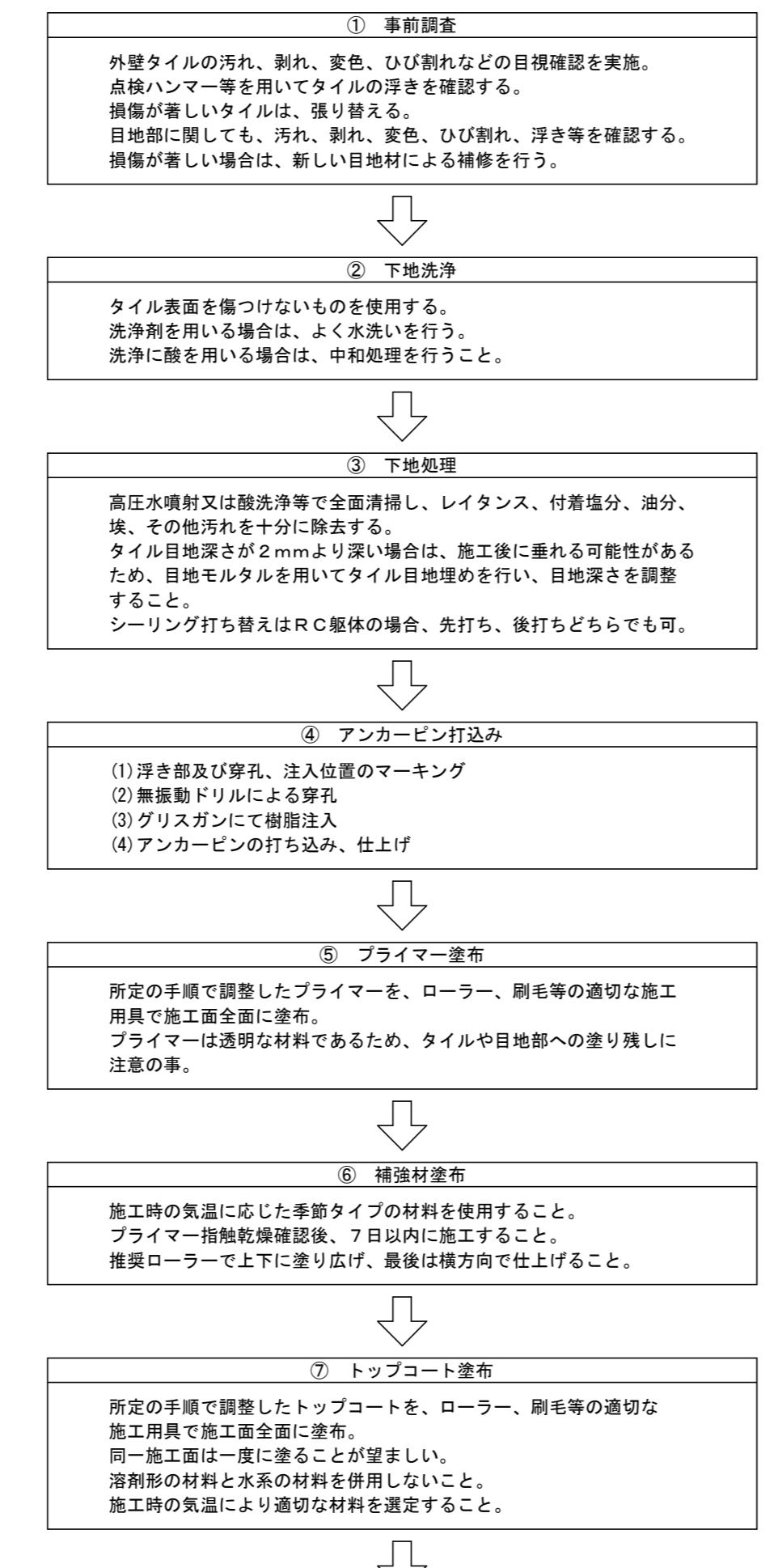
品質は下記基準を満足する事。

項目	判定基準
コンクリート軸体に対するアンカーピンの引抜き試験	1,470N以上
複合補修層の補強効果確認 (面外曲げ試験)	曲げ強度が490N若しくは 変位が30mmで破断しないこと
温冷線返しに対する耐久性試験	0.5N/mm ² 以上
耐候性試験 Super UV(工法)	500h △E=1.0以下

4. タイル剥落防止工事内容

- ・タイル剥落防止工法にかかるアンカー(4本/m²)のアンカーピンの穿孔には無振動ドリルを使用し、打設はタイル表面に行なうこと。
- ・タイル目地の深さは2mm以内とし、2mm以上ある場合には目地モルタルにて目地埋めを行なうこと。
- ・シーリングは指定材料にて全面打ち替えとする。

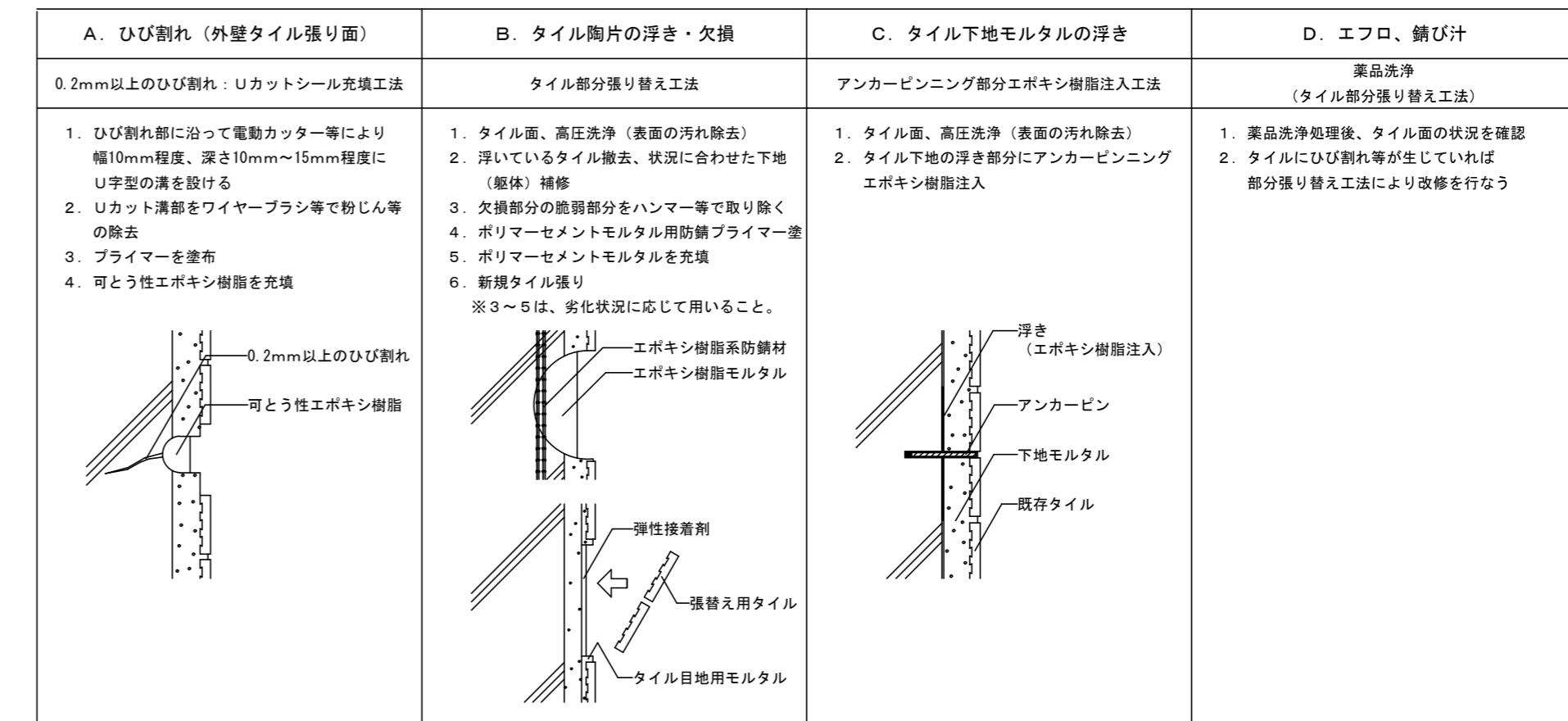
5. 施工フロー



6. 施工仕様

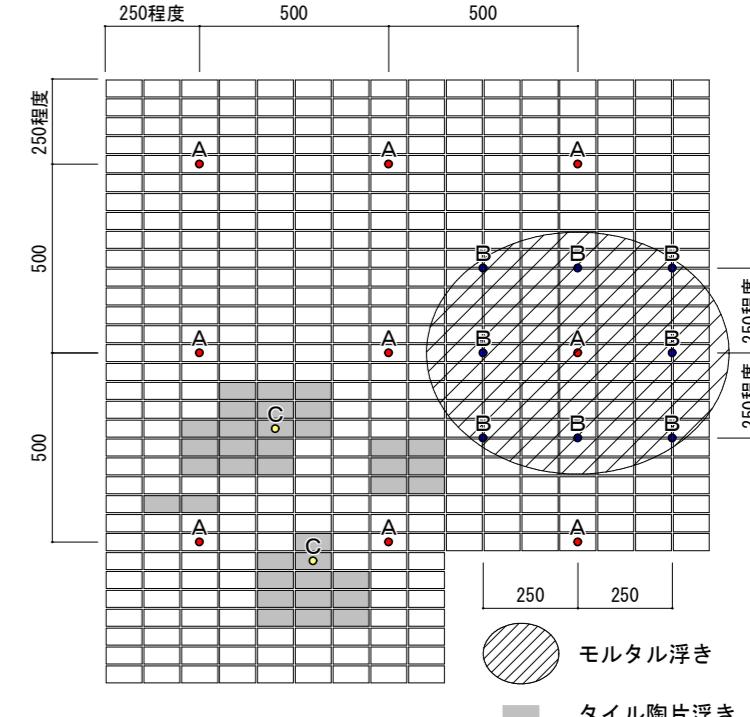
工程	材料の種類	商品名	ローラー仕様		施工方法	施工間隔 (23°C)
			標準塗布量 (kg/m ²)	標準膜厚 WEI(μm)		
下地処理工	高圧水噴霧又は酸洗浄等で全面洗浄し、レイタス(脆弱層)、付着塩分、油分、埃、その他汚れを十分に除去する。					
目地タイル工	タイル目地用 プレミックスモルタル (推奨)	K S メヂ (菊水化学工業(株)製)	—	—	コテ・ヘラ等	夏季: 1週間以上 冬季: 2週間以上
シーリング工	変成シリコーン樹脂系 シーリング材 (指定)	Hamatite SC-MS2NB/SUPER II (シーカ・ジャバーン(株)製) ベンギンシール MS2500 typeNB (サンスター技研(株)製)	—	—	コーキングガン ヘラ等	メーカーCATALOG等を 参照願います
アンカーワーク	ボディー: S U S 3 0 4 、 キャップ: 真鍮	アンカーピン	4本~/m ²	無振動ドリル	—	
プライマー塗布工	溶剤形アクリルシリコーン樹脂	J U U - 2 0	0.12	130	ローラー・刷毛等	指触乾燥確認後 ~7日以内
補強材塗布工①	無溶剤形ウレアレタン樹脂 (S夏用またはW冬用)	J U U - 2 1	0.25	230	推奨ローラー	指触乾燥確認後 ~7日以内
補強材塗布工②	無溶剤形ウレアレタン樹脂 (S夏用またはW冬用)	J U U - 2 1	0.25	230	推奨ローラー	指触乾燥確認後 ~7日以内
仕上げ工① ※材料はA、Bから どちらか選択	A: 水系アクリル樹脂 B: 溶剤形アクリルシリコーン樹脂	J U U - 2 2 6 5 0 (半艶) J U U - 2 2 6 1 0 (艶消) J U U - 5 2 6 5 0 (半艶) J U U - 5 2 6 1 0 (艶消)	0.08	90	ローラー・刷毛等	指触乾燥確認後 ~7日以内
仕上げ工② ※材料はA、Bから どちらか選択	A: 水系アクリル樹脂 B: 溶剤形アクリルシリコーン樹脂	J U U - 2 2 6 5 0 (半艶) J U U - 2 2 6 1 0 (艶消) J U U - 5 2 6 5 0 (半艶) J U U - 5 2 6 1 0 (艶消)	0.08	90	ローラー・刷毛等	指触乾燥確認後 ~7日以内

7. 事前補修工事内容



8. アンカーピン施工方法

【健全に対するアンカーピン施工方法】(右図A)
アンカーピン4本/m² (標準: タイル中心打ち)
軸体端部から250mm程度離して施工する。

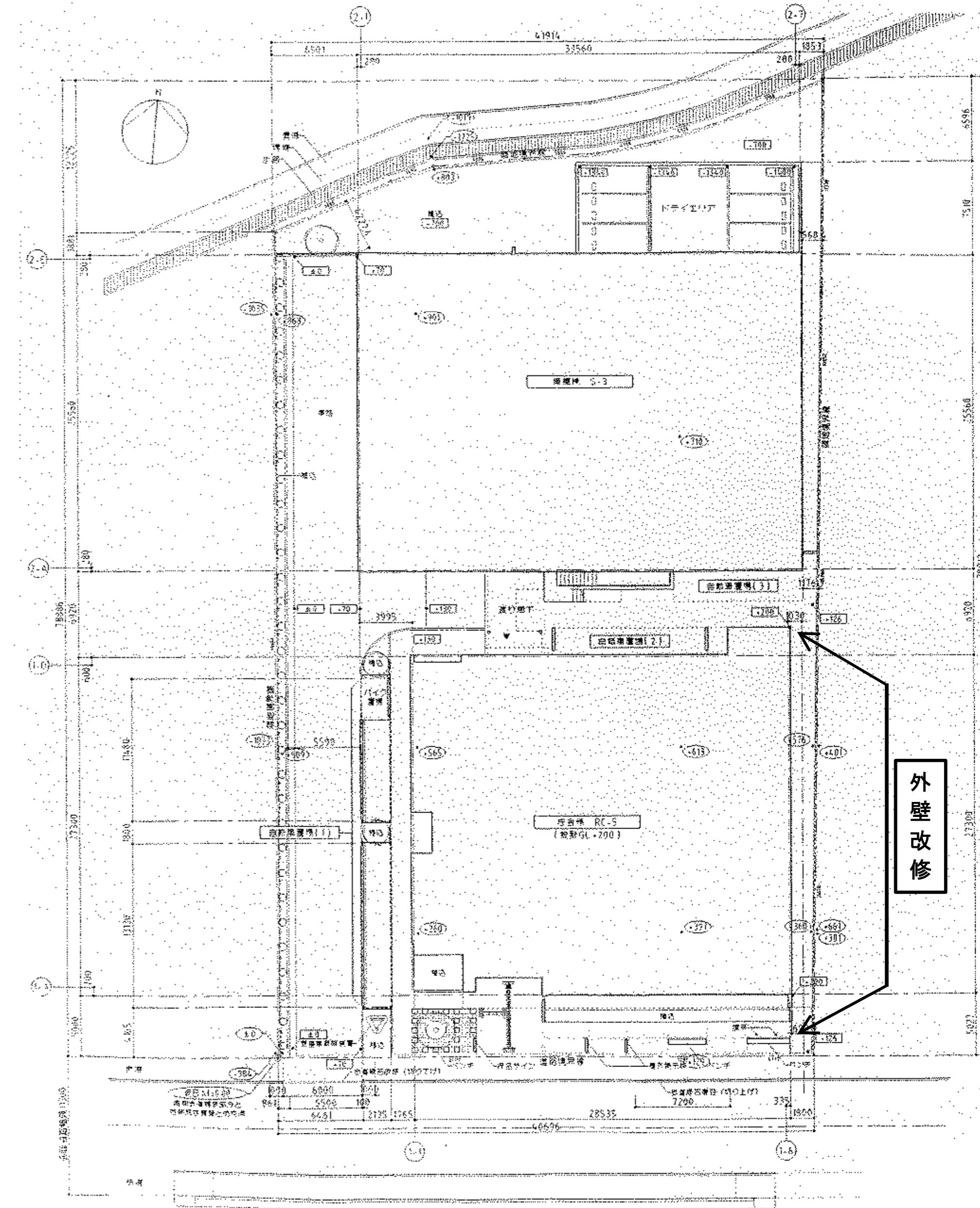
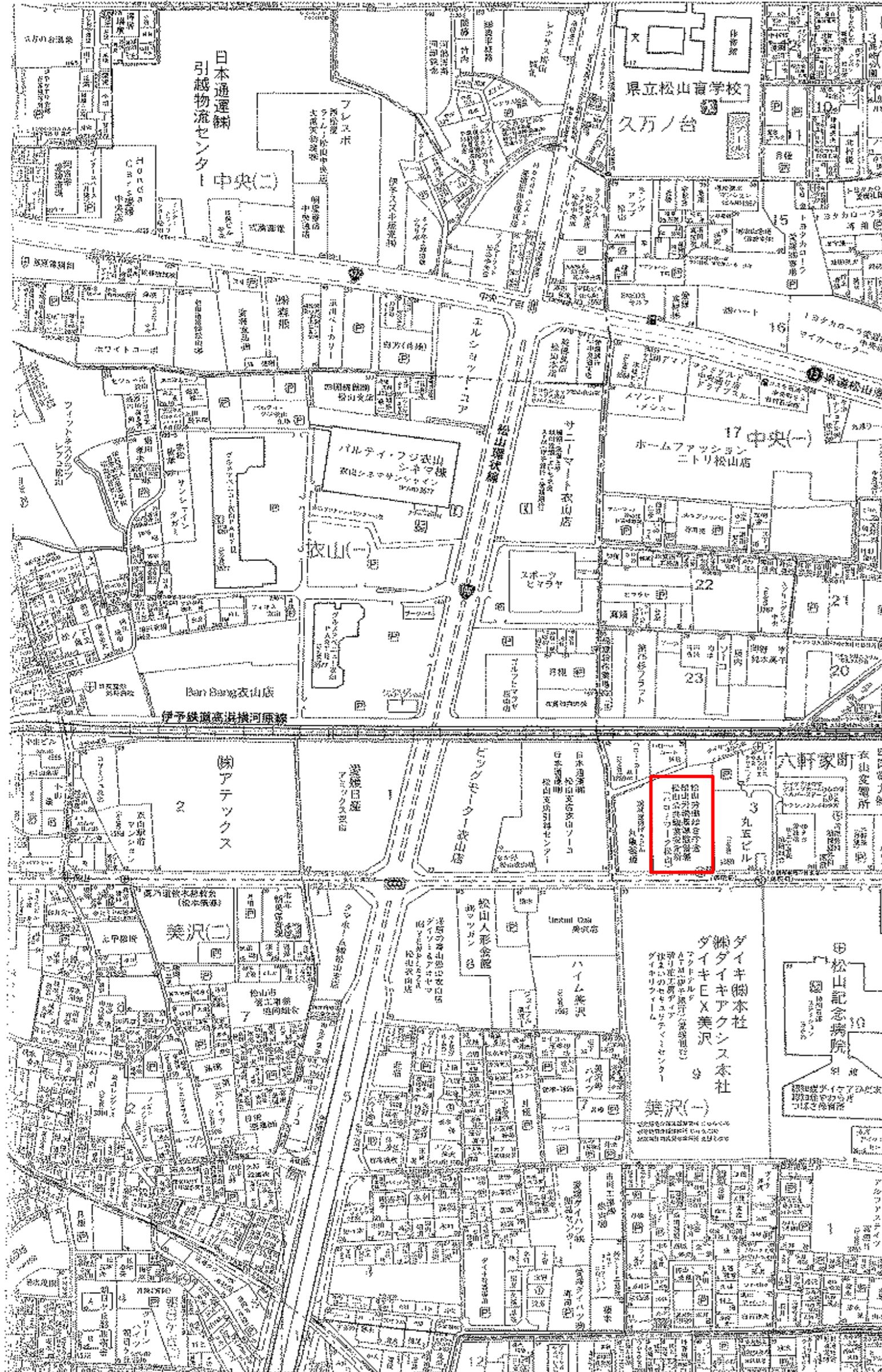


上記「7. 事前補修工事内容」の『B. タイル陶片の浮き』及び『C. タイル下地モルタルの浮き』に替えて、以下のアンカーピン増し打ちとしてもよい。

【モルタル浮きに対するアンカーピン施工方法】(右図B)
アンカーピン4本/m² + 追加で目地部分にアンカーピンを施工 (最大1.2本/m²)

【タイル陶片浮き・直張り仕上げの浮きに対するアンカーピン施工方法】(右図C)
アンカーピン4本/m² + 1m²当たりの陶片浮き・直張り仕上げの浮き面積に応じて、段階的にアンカーピンをタイル中心に施工

- 1) 陶片浮き面積: 0.25m²以下 ⇒ アンカーピン4本/m² + アンカーピン1本
- 2) 陶片浮き面積: 0.25m²~0.50m²以下 ⇒ アンカーピン4本/m² + アンカーピン2本
- 3) 陶片浮き面積: 0.50m²~0.75m²以下 ⇒ アンカーピン4本/m² + アンカーピン3本
- 4) 陶片浮き面積: 0.75m²~1.00m²以下 ⇒ アンカーピン4本/m² + アンカーピン4本



配置圖

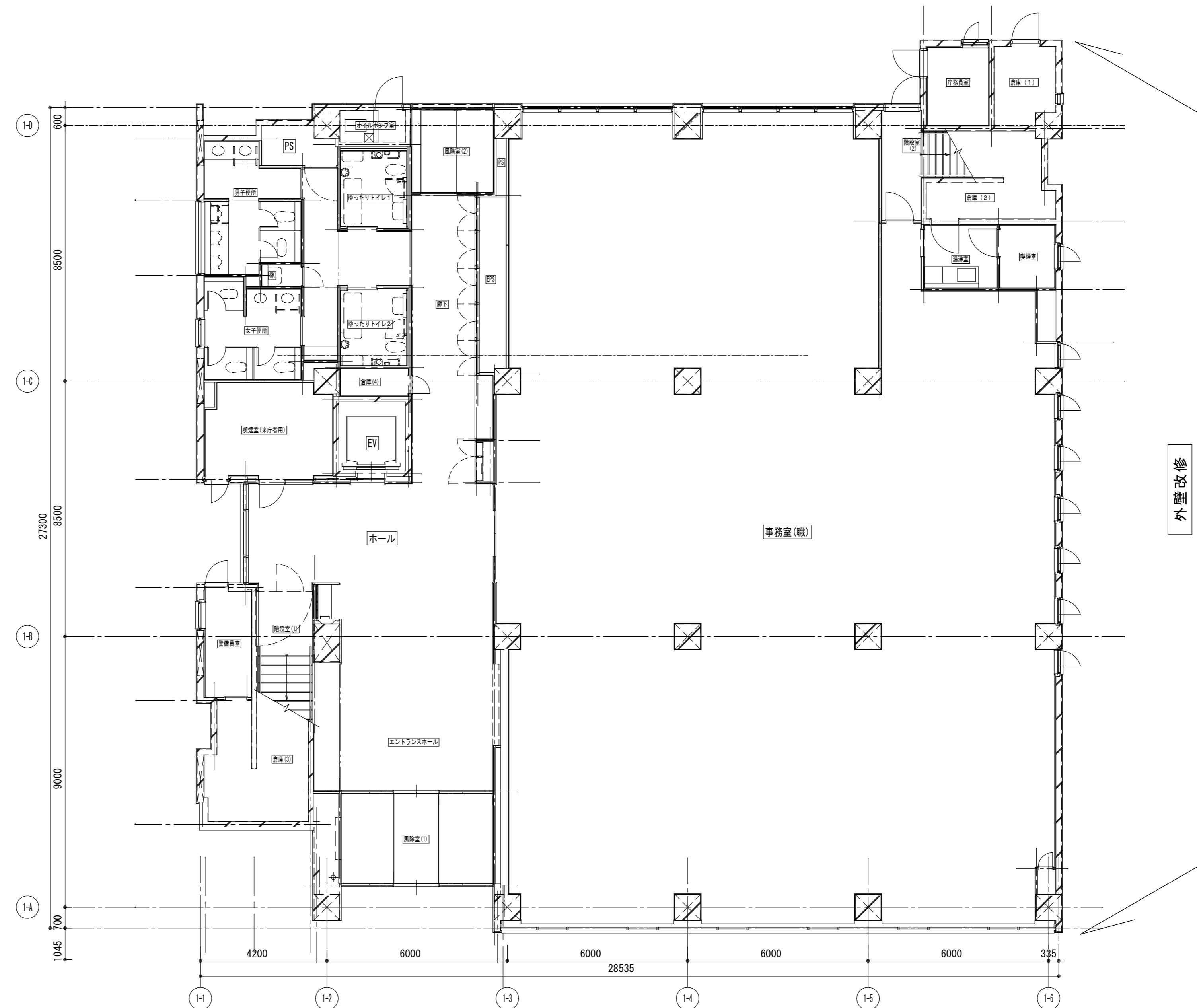
株式会社 日創設計

一般建築士事務所登録 第 2062号
一級建築士 第 568086
設備設計 一級建築士 第 31964
管理建築士 田之内 錠介

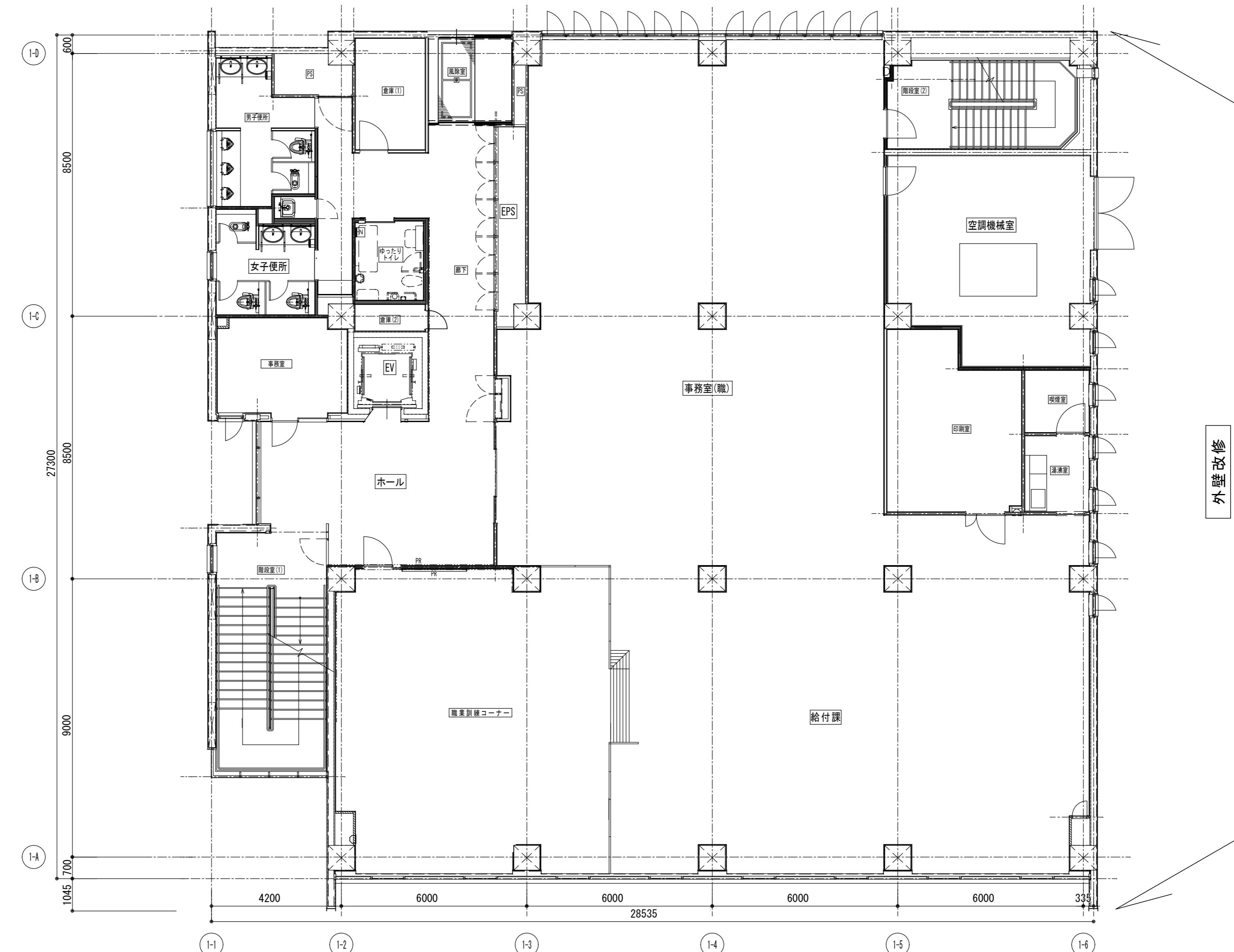
松山労働総合庁舎 東側外壁改修工事

序會據 配置據

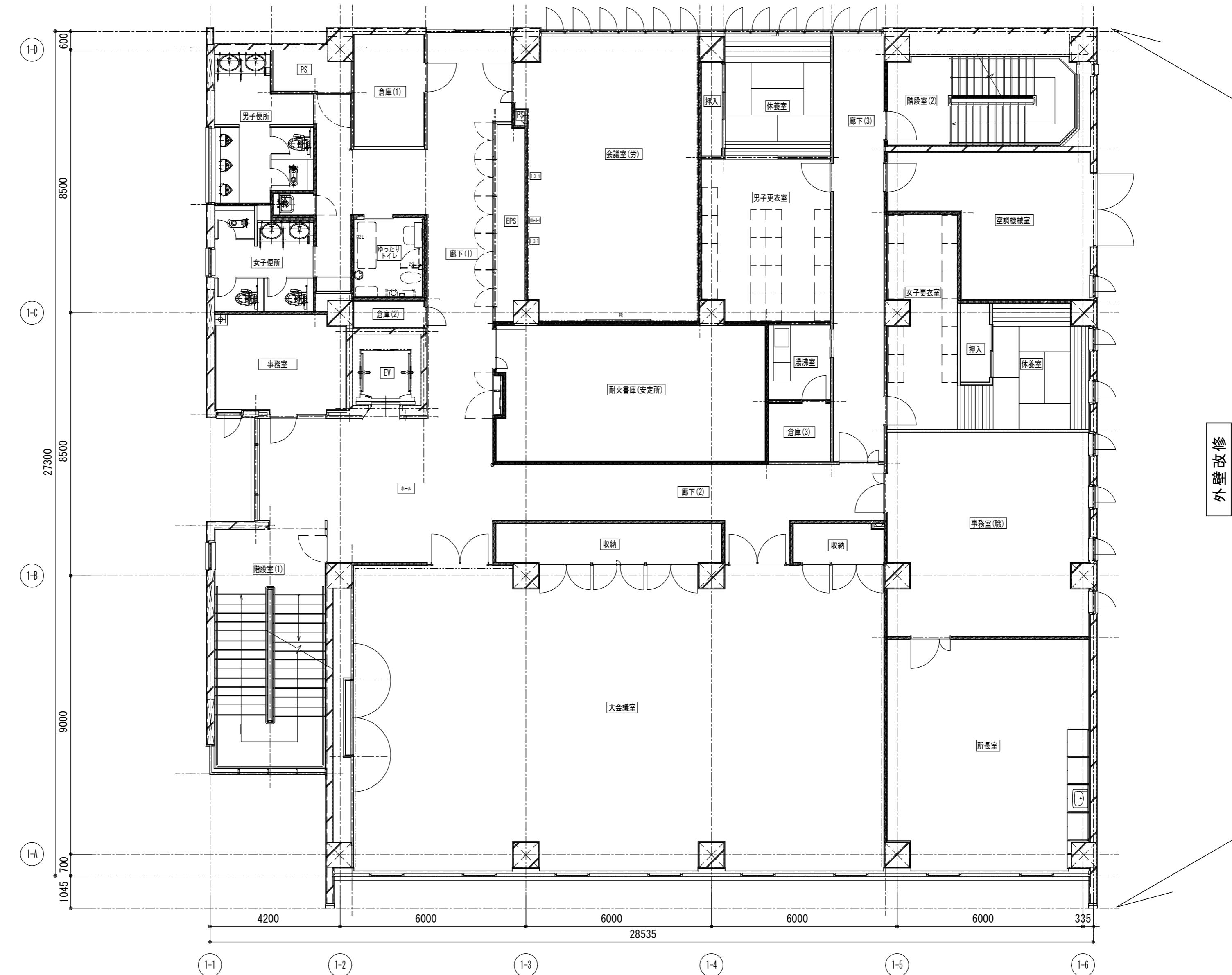
A - 07



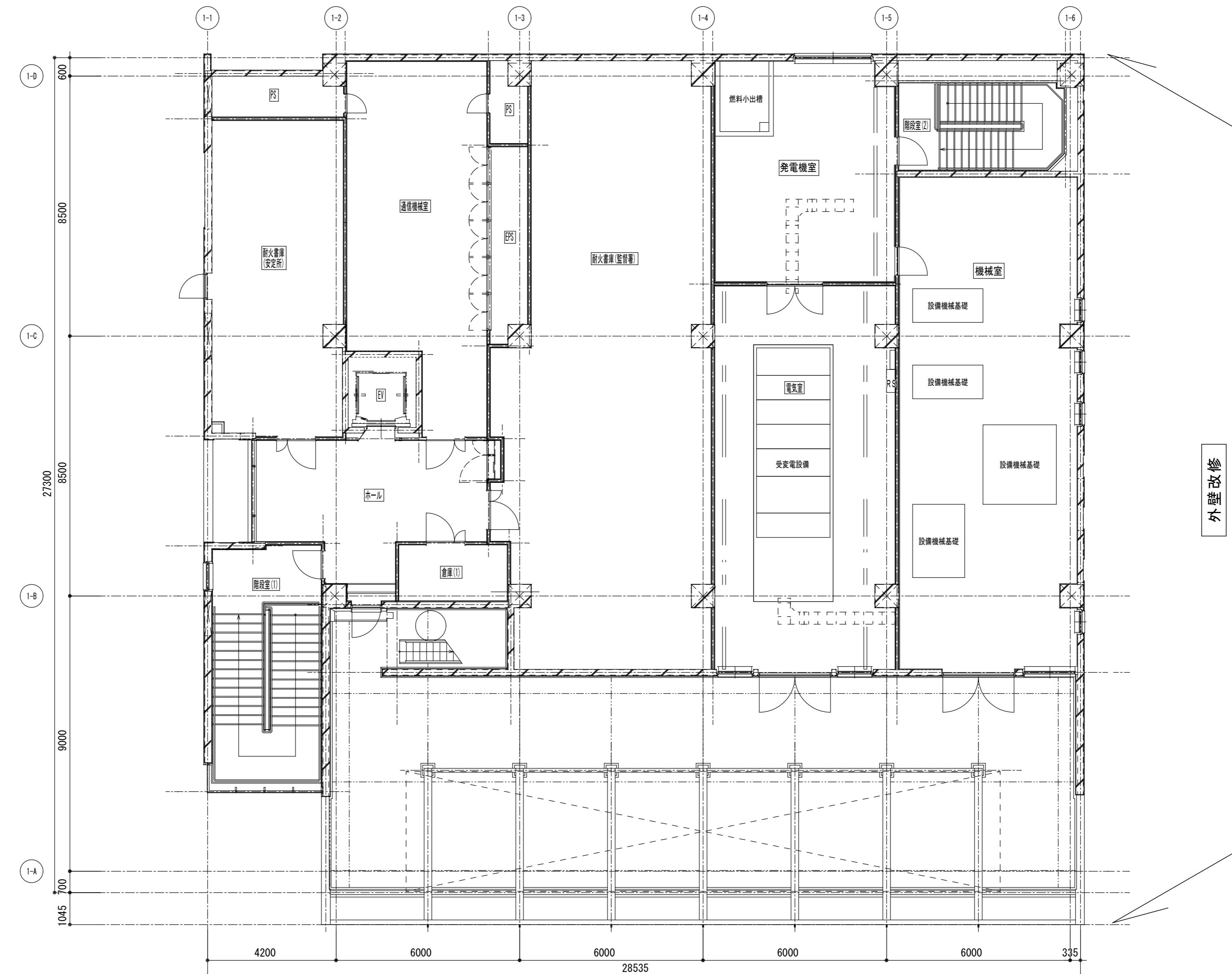
1階平面図 1/100



2階平面図 1/100



3階平面図 1/100



5階平面図 1/100

株式会社 **日創設計**

一級建築士事務所登録 第 2062号
一級建築士 第 19808号
設備設計一級建築士 第 3196号
管理建築士 山之内 豊美

設計年月
2025.08

工事名称
松山労働総合庁舎 東側外壁改修工事

設計担当

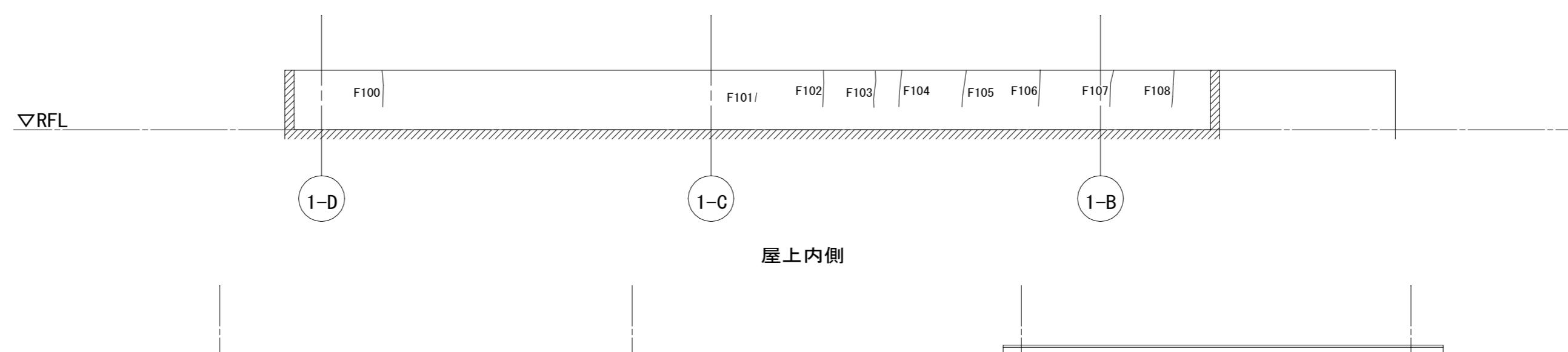
図面名称
庁舎棟 5階平面図

縮尺
1/100

図面番号
A - 12

凡例(2017年)

図示	損傷内容
A1	A : タイルひび割れ
B1	B : タイル浮き(0.25m未満)
C1	C : タイル浮き(0.25m以上)
D1	D : タイル欠損
E1	E : エフロレッセンス
F1	F : ひび割れ
G1	G : モルタル浮き
H1	H : 龜甲状ひび割れ
I1	I : 塗膜劣化
①→	写真撮影位置



凡例(2025年)

図示	損傷内容
M1	M : タイルひび割れ
N1	N : タイル浮き(0.25m未満)
O1	O : タイル浮き(0.25m以上)
P1	P : タイル欠損
Q1	Q : はらみ
R1	R : ひび割れ
①→	写真撮影位置

